

豊田市森林課 井貝様

とよた森づくり委員会の資料送付ありがとうございます。

職務の都合上、令和 7 年度 第 2 回 とよた森づくり委員会を欠席いたしますので、以下に意見を述べさせていただきます。

お取り計らいの程よろしくお願いいたします。

前回の森づくり委員会でのご意見を踏まえた対応について

資料 1

1 条例改正案の条文を再検討する必要がある

■豊田市森づくり構想 改正（案）について

木材産業に限定しないのであれば「木材産業等」とするのではなく、単に「産業」という記載で事足りるのではないのでしょうか。

3 シカによる森林被害への対策について検討する必要がある

■更新阻害について

更新阻害を市の施策上対策すべきでないとする理由は何故でしょうか。

市の農政において市内の農作物が保護対象となっているのに対し、市の林政において市内の林産物は保護対象にはならないのですか。

農政において有害鳥獣駆除を実施しているのであるから、林政においても有害鳥獣駆除を実施していただきたい。

「更新阻害も発生しているが面積は小さい」とあるが、そもそも市内における皆伐面積が小さいのだから面積で見たら規模が小さいのは当然です。シカによる更新阻害について現段階でどの程度調査されているのかお聞きしたい。

■下層植生について

図 1 の豊田中間伐モニタリング結果は間伐後の下層植生の植被率や種類についての調査結果であり、シカによる食害の有無やそれによる下層植生の植被率や種類数の増減を調査したものでは無いと見受けられます。シカの食害についての調査結果として用いるのは不適切であると考えます。

この結果をもって下層植生が維持できていると結論付けたのは何故でしょうか。

また間伐時が平成 20 年（H20）であるならば 12 年後は令和 2 年（R2）となるはずですが。

基本理念 3 「地域づくりと一体になった森づくり」について

■ 5 今後の方針 について

「森林所有者に代わる、新たな森林管理体制」とは、どのようなものか。現段階で検討中の検討案があるのであればお聞きしたい。

基礎理念 4 「人材育成と共働による森づくり」

2 これまでの取組の現状

■市職員について

専門職員を 4 名確保とありますが、これらの職員はどのような役割をされるのでしょうか。

以上